

第5回「新・木造の家」設計コンペ施主公募 募集要項

目的

特定非営利活動法人森林をつくろうでは、全国の大学や大学院等で建築の勉強をする学生を対象とした「新・木造の家」設計コンペにおいて、審査委員会により選定された優秀作品の施工にご協力いただける施主公募事業を実施しています。

日本の木造建築は、世界に誇ることのできる優れた技術を有しています。その技術を最大限に駆使し、日本の気候・風土の中で育った木材を適材適所に利用して建てられる家は、100年後に残すことのできる、貴重な建築の財産です。

林業や木材、そして木造について様々な情報が交錯する中で、それらについて正確に理解をした設計士の育成を図り、木造の住宅を建てることを希望する多くの市民の皆様が安心して安全の、そしてこだわりを持った家づくりに取り組める環境づくりをするために、この事業を実施します。

素晴らしい森林という財産を後世に残すためには、単に木を植えるだけではなく木を使い、また育てていく循環を生み出すことも大変重要なことです。

少しでも多くの人に日本の木材の魅力について、日本の木造文化について知ってもらうためにも、日本の伝統的な木造の職人技術と若い学生が提案する斬新なアイデアを融合させた住宅づくりの提案にご協力いただける施主の方を募集します。

募集の詳細は以下の通りです。

1. 応募資格

応募資格は、以下の条件を全て満たせる方とします。

- ① 設計コンペの一環としての住宅建築であることに、賛同いただけること。
 - 1) 事前に実施している「新・木造の家」設計コンペにおいて審査委員による審査で決定した優秀作品4点の中から、施主が1点を選び施工する
 - 2) 家族構成や敷地条件によって、選定された作品の変更は必要となるが、この他に事項については、学生の提案した作品のコンセプトや施主の希望などを協議しながら、専門家も交えてより良い家づくりの場を設けることとする。
- ② およそ1年以内に、佐賀県内及び隣県地域に住宅を新築する予定であること。
- ③ 建築費及び諸手続に要する費用を負担出来ること。
- ④ 設計及び施工の為の協議に参加出来ること。
- ⑤ 住宅竣工後1年程の間、主催者側で実施するインタビューや見学会に対応出来ること。
(主催者を通じたマスコミの取材にも応じていただくことがあります。)

2. 応募の方法および期間

- ① 主催者事務局への郵送、運送（宅配便等）または持参により受け付けます。なお、事務手続き上電子メールやFAX、電話による応募は受け付けませんのでご注意ください。
- ② 平成 22 年 4 月 17 日（土）～平成 22 年 6 月 20 日（日）（当日消印有効）

3. 応募に必要な書類について

- ① 応募用紙などの入手方法は、当法人のホームページから、募集要項並びに応募用紙（いずれも Microsoft Office Word 版）をダウンロードしていただくか、或いは、120 円分の切手と住所、氏名、電話番号を記入した用紙を同封の上、「施主公募申請書希望」と記入のうえ当法人事務局までお申込み下さい。
- ② 応募に必要な書類は以下の通りです。
 - イ. 応募申込書（1 枚）
 - ロ. 応募用紙（2 枚）
 - ハ. 敷地写真（枚数制限はありません。各写真の裏に記名をお願いします）

但し、提出書類に関しましては、以下の点をご了承下さい。

- i. 当法人の理事長は、審査を行なうに際して、応募者に敷地に関する追加資料などの提出をお願いすることもあります。
- ii. 応募用紙に記載いただいた内容は、本事業（施主公募事業）以外には使用致しません。
- iii. ご提出いただいた書類は返却いたしませんことをご了承下さい。

4. 施主選考方法および選考後の手続き

- ① 応募者が多数の場合は、提出された応募用紙をもとに、当法人において厳正に審査を行い決定するものとします。選考結果の当否は書面にて通知いたします。なお、審査の内容についての問い合わせは、一切お応えできませんので、ご了承下さい。
- ② 選考日程
応募期間終了後速やかに審査を行いますが、6 月下旬までに施主 1 名（一世帯）を決定します。

5. 施工作品について

- ① 今回の募集対象案は、優秀作品 4 点（最優秀賞「こぼれでるすまい」・優秀賞「小径木から成る家」・優秀賞「縁のある家」・瓦屋根優秀賞「土蔵造りの家」）です。作品の詳細は、NPO 法人森林をつくろう HP (<http://www.mori-tukurou.com>) をご覧ください。作品詳細の資料送付をご希望の方は、NPO 法人森林をつくろう事務局（応募・お問い合わせ欄を参照）までお尋ね下さい。

なお、「新・木造の家」設計コンペに応募している学生の作品の著作権及び発表権は、NPO 法人森林をつくろうと制作した学生に帰属します。無断転用・複写はもとより、このアイデアの使用はいかなる場合であっても禁止します。アイデアの使用を希望する場合は、主催者の許可を必要とするものとします。

- ② 今回、第5回目「新・木造の家」設計コンペ施主公募事業においては、第4回「新・木造の家」設計コンペにおける優秀作品3点（最優秀賞「Kama」・優秀賞「共生住宅」・優秀賞「KUDO HOUSE」）の施主も同時に募集します。

6. その他の特記・注意事項

- ① あくまでも施主の方の予算・家族構成・建築予定地に応じて設計していきます。もっとも、本事業における目的である「森林・林業や木材・木造の正確な情報発信」という観点からのアドバイス等を主催者側で行います。
- ② ①の事項と関連しますが、主催者において選定した施主が選ばれる学生の作品1点を、施主、学生、専門家の三者協議において、施主の希望や学生の提案する作品特有のコンセプトなどを話し合いながら、専門家からのアドバイスのもと修正等(建築関連の法規遵守のため)を加えて設計・施工の手続きを進めていきます。
- ③ 建築工事施工者は、協議の上で決めていただきます。
- ④ 施主の負担する諸費用は、設計監理料及び確認申請やそれに係る検査等の諸手数料、建築工事費及び付帯工事費などです。詳細は、施主決定時に説明させていただきます。
- ⑤ 選考によって選ばれた施主は、建築家及び作品応募学生との三者協議に参加していただきます。協議の日時や場所は、できる限り施主の方の都合の良い日時、場所に致しますが、その都度協議させていただきます。この三者協議に必要な諸費用は、当法人側で負担いたします。ただし、施主側の会場までの交通費はご負担願います。
- ⑥ 建築竣工引き渡し後の約1年間、主催者側で実施するインタビューや見学会に対応していただきますが、第三者による直接の問い合わせや訪問等は施主の許可なしには無断で行わない様に努めます。但し、施主が当法人の関知しない報道機関等の取材依頼を受けることを制約するものではありませんが、その際には予め当法人にご報告をお願いいたします。
- ⑦ 住宅性能保証制度、および住宅完成保証制度等は、施工者および施主との間で取り決めをしてもらうものとし、当法人においては一切関知しないものとします。
- ⑧ 施工に際しての契約の一切は、施主と施工者および設計士との間で行っていただくもので、当法人への手数料等は発生しませんが、設計・施工中の施主の相談窓口としてお手伝いさせていただきます。

7. 応募・問合せ先

〒842-0202 佐賀県神埼市脊振町鹿路 585-1

特定非営利活動法人森林をつくろう 事務局 担当 佐藤 和歌子

TEL. 0952-59-2018 FAX. 0952-59-2748

URL <http://www.mori-tukurou.com>

MAIL info@mori-tukurou.com